**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

**日程第１．会議録署名議員の指名**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって６番　大城雅史議員、７番　岡崎　晋議員を指名します。

**日程第２．一般質問**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第２．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。５番　伊佐園恵議員。

〔伊佐園恵議員　登壇〕

**○５番　伊佐園恵さん**　皆さん、おはようございます。２回目の一般質問、まだ緊張しております。でも頑張って質問したいと思います。よろしくお願いいたします。まず一問一答ということでやっていきたいと思っております。まず大きい１番です。黄金森陸上競技場のトラックの張り替えをせよということで、（１）使用している住民からトラックの劣化により水はけが悪く、けが等の出ている相談があり、現場確認を行いました。町は現状を把握しているか。（２）６～７年前に張り替えたとのことだが、交通の便がよい等、使用者、使用頻度の多さが劣化を早めていると考える。耐用年数は経過しているのか。（３）ネーミングライツ、クラウドファンディングの２つの方法を活用する考えはないかということです。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項１の（１）についてです。競技場のトラック劣化箇所について、現場を確認し現状把握しています。また、施設利用中の事故等により負傷者が出た場合は報告するよう周知していますが、利用者からの現在そのような報告はございません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　（２）についてお答えいたします。耐用年数の期限等はございません。

　（３）についてです。ネーミングライツ、クラウドファンディング及びその他の手法を含め、調査研究をしてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　まず、私はこの陸上競技場新設当初、20年ぐらい前になりますが、大変お世話になった陸上競技場でございます。町民からの相談がありました。久しぶりに陸上競技場を何回か視察に行かせてもらいました。現在は11月末から芝が立入禁止になっております。これはグランパスのキャンプの予定があるからということで、非常に芝生はすばらしいです。グランパスからも是非ワールドカップに出る選手が出てほしいなという、そういうサッカー、スポーツを支えている南風原町というのはすばらしいなと思っています。一方ですね、陸上競技場としても使われているわけですよね。スポーツ施設の基本というのはやはり安全です。今年もサッカーのキャンプもありますけれども、いろんな団体が合宿に来ると予想されます。スポーツ選手において、またスポーツをしている学生、生徒においてけがというのはとても大きな問題です。ある研究によると、けがによって鬱症状が出たとかという研究報告もあるぐらい、もちろんスポーツ選手は自分の生活もかかっていますので、すごい大変な問題なんです。私は大分競技からは離れていますので、体力も落ちています。９月頃雨が続いたんですね。その頃にもらった写真がですね、すみません、皆さんの手元にある写真の２番と５番と裏の８番になります。ちょっと順番が、見にくいですけど、２番と５番と８番は住民のほうから９月頃にいただいた写真になっております。８番のほうは、これは練習前に水はけをしているわけですよ、ワイパーで。この陸上競技場は全天候型です。なので雨が降った後に晴れたらぱっと使えるはずなんですよね。だから全天候型の意味をなしていないというのがこれを見て分かるんじゃないかなと思います。それ以外の１、３、４、６、７番は私が12月28日、11月の末に朝から小雨が続いていました。10時頃少し雨が上がった頃に陸上競技場に向かっていきました。それで撮った写真になっています。こんなふうに水がたまってしまうんですね。６番、３番は黒くなっているのが分かると思うんですが、コケです。７番はグレーの部分、分かりますかね、コンクリが見えているんですよ。ゴムが、タータンと言いますけれども、ゴムが剝がれている状態です。そういう場所がスタンド側に多いです。100メートルの競争をする場所ですね。剝がれている場所が多い。そして反対側、バックストレート側といいますけど、反対側はコケが多いです。全体的に見ると水がたまるということは波打っているわけです。絨毯が一部切れてピッと張っていたのがグシャッとなっているわけですね。なので選手は全天候型ですから真っ直ぐなところを走っているつもりで走ります。だけど多少のゆがみがあるところ、気がつかなくて、この住民からのけがの報告というのは少し足をひねったぐらいだったので大けがまではいっていないんですが、もしかしたらほかにもいるかもしれないということで、大分体力がなくなった私はですね、この日は本当に１周歩いたんですけれども、コケが多いバックストレート側はちょっと「おっと」となりました。革靴じゃなかったですよ。ちゃんとスポーツの運動靴を履いて行きましたけど、大分滑ります。これは全天候型とは言えないんじゃないかというふうに思いました。大分劣化しています。走ることというのはスポーツにおいて基本だと思うんですよ。なのでグランパスの選手もランニングするんじゃないかなと予想されますので、そこら辺は是非改修に向けて考えてもらいたいなというひとつにも考えられるところです。

　それで（２）ですけれども、まず陸上競技場の立地とか造りとかが、どういうふうに言えばいいのか、とても使いやすいといえばいい方向に感じますけれども、使用しやすいようにどこからでも入れるようになっています。他市町村は結構陸上競技場は入り口が１つです。そこで使用料を徴収します。町民も幾らか払ったり、町外の人はもう一度高い値段を払ったりします。南風原町の場合は町民は無料です。なので町民はとても使いやすいではあります。あとは高速道路も近いですし、合宿とか北部からも来やすいというのは立地のよさだと考えています。使用頻度が多いということですね。だから何と言うのかな、私からしたらもっと専門的に使う場所になったら使用頻度は低くなりますけど、南風原町としては１、２コースも自由に使わせています。一時期使用禁止にした場合もありましたけど、ほとんど自由に、誰でもというんですかね、町内。町外の人も使用料を払えば使える。あと昨日確認したんですが、シャワー室は町民も100円です。━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━シャワーも別にひねれば水は出ますという感じです。最終確認ということで、昨日もう１回陸上競技場に行ってきました。ちょっとこれ写真は追加できませんでしたけれども、ちょっと見えにくいですけど、写真の１番で言うと、１コースの内側には縁石といって５センチぐらいの高さの区切りがあります。１コースの内側に入らないようにですね、縁石、車道と歩道の間の縁石みたいに区切りがあるわけですよ。それがどんな感じかというと、ちょうどおもちゃの列車のレールをつなぐように１周ずっとつないでいます。そこもずれているよと聞いていたので、見てみて何か所ずれていると今日報告しようと思って数えようと思ったら、多数ずれています。複数でもないです。多数です。これ本当に１コース、長距離選手は内側をできるだけ走ろうとしますので、つま先が引っかかったら大けがになります。場所によってはゆるゆるになっています。ネジで留められていますけど、これももし新しく造るんだったら工夫するとか、じゃあなんでこれは壊れたのかとか、壊れないようにするとか、キャンプのときは外すとか壊れた原因は分かりませんけれども、結構ほとんどがゆるゆるです。もうこれは絶対に直さないといけないと思っています。ちょっと写真を追加でできなかったのが残念だったんですけど、１番の１コースの内側ですね。そこまではお人好しの陸上競技場というか、すばらしい、誰もが使える陸上競技場、身近に感じる陸上競技場なんですけど、ある高校の指導者からです。たまたまこの指導者は南風原の方だったんですけど、高校なので県立高校はいろんな市町村から来ますけれども、いろんな陸上競技場を使うと。そのときに南風原は学生料金が100円です、高校生まで100円です。町外ですね、町外の人。大人は200円です。大人はいいのかなと思うんですけど、高校生の100円というのはほかの地域に比べると倍だそうです。でもこれはちょっとまたいろいろ考えてもらいたいんですけど、例えば週に２回来るとしたら1,000円ぐらい月で払うわけです、高校生が。そこもできたら考えてほしいなという声もありました。ちょっと私の質問とは相反するあれかもしれませんが、ちょっとそこの工夫、大人を上げるとかあってもいいのかなと思っています。

　そこで陸上競技場、この間伺うと、トラック張り替えるためには１億円、２億円の話ですよというのをお伺いいたしました。なのでやはり財政的にとても厳しいところもあるとは思います。だけどやはり運動施設の安全を守るためにですね、今はネーミングライツ、クラウドファンディングというやり方があります。さっきの答弁の中に、（３）の答弁の調査研究をしてまいりますというお答えがありました。これは前向きな調査研究なのかお伺いしたいです。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　桃原　健君**　お答えいたします。（３）ネーミングライツ、クラウドファンディング、その他の手法、これは一応前向きに考えてはおります。今後どういうやり方があるのかいろいろ調べていきます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　とてもうれしいです。これが前向きなのかどうなのか。ちょっとこれを見たときにどっちだと思ったので、是非前向きに考えてもらいたいと思います。高速道路からもとても目立ちます。看板を立てると、もしかしたら、例えば黄金の森のほうに立てるとハリウッドみたいにすごい目立つかもしれないですし、いろんな可能性があると思います。今後また体育館とか体育施設、いろいろあるかと思いますが、いろんな施設を上手にネーミングライツ、クラウドファンディング、是非ですね、活用してもらいたいと思っております。幾つかの例として、タピック県総ひやごんスタジアムとか、名護市の市営球場とかありますが、ひやごんは全館大体350万円ぐらいの施設に対するネーミングライツの使用料をもらっていると。名護市は1,500万円、さっきのタピックスタジアムですね。浦添市は公表はしていないんですが、パートナー募集のときにてだこホールは1,000万円からとか、陸上競技場は2,000万円からとか、こういうふうに自治体のクラウドファンディングも進んでいますので是非活用をお願いしたいと思います。それでは１番は終わります。

　２番にまいります。２番の高齢者交通にタクシーチケットをということで、昨日からも高齢者の交通安全を、交通について質問がありますけれども、読みますね。大きい２番、後期高齢者の交通にタクシーチケットをということで、（１）75歳以上の自家用車事故がなくなりません。免許返納を促すために、また交通不安を少しでも減らすために、月2,000円の補助（初乗り500円×４回）が実施できないかということです。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項２点目についてお答えいたします。令和４年度より移動手段の確保が困難な高齢者がタクシーを利用する場合に、初乗り相当料金のタクシーチケット助成を実施しておりますが、ご質問の免許返納を促す取組については他の施策も含め、検討をしてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　いろんな方がいて、たまたま、例えば介護、育児が重なるとかあったりして、女性同士でお話、おしゃべりするときにそういう悩みを聞きます。例えば同じ車を使って移動するとなっても、高齢者によってはその場所に行けば自分で病院を受診できるとか、その場所に行けば自分で買物できる方もいらっしゃるわけですよね。そういう方とかがチケットを利用していけば介護、育児が重なっている方の負担軽減にもなると考えて、月2,000円というのは岡山県の笠岡市というところをちょっと参考にして出したんですけれども、正確に言うと初乗りはもうちょっと500円以上かかりますが、大体500円ぐらい補助すればバス賃ぐらいの値段でスーパーまで移動できるんじゃないかということでですね、是非前向きに検討してもらいたいなと思います。介護支援センターのある会のチラシにこういう言葉がありました。よい介護を続ける基本は、まず介護者が元気でいることということで、支える方もやはり元気でないと介護、育児ができないんですよね。そこで少しでもそういう助けになればなと思って今回質問に出しました。昨日からも質問が皆さんからもありましたので、前向きな検討がされるのかなと期待していますので、この質問はこれで終わりたいと思います。

　では３番に行きます。小、中学校にＰＣ、電子黒板、プログラミングの支援員の、１校１人常駐をせよ。（１）コロナ禍で小学校のオンライン学習が学校によって、進んでいなかった。各学校へ１人以上の支援員の配置は必要であると考えるがどうか。答弁をよろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問にお答えします。ＩＣＴ支援員を全体で１名ではありますが配置し、教諭を支援することで、既に児童生徒用端末を活用した授業が展開されております。現体制で対応できると考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　例えば支援員は１人だけれども、それ以外で各学校に対応できるような、支援するような方というのがいらっしゃるのかお伺いをします。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。ＩＣＴ支援員以外に学校教育課に情報推進員２名がおりまして、機器のトラブル等や設定変更等についてはそちらの職員のほうで対応してございます。ＩＣＴ支援員や情報推進員以外でも先生方が校内研修ということでお互いで教え合って、そういう授業づくりのアイデアとか、そういうふうな工夫もしてございますので、ＩＣＴ支援員と情報推進員、学校の先生方皆で授業づくりを行っているところでございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　休憩をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時23分）

再開（午前10時24分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　鳥取県では教員の、生徒１人１台端末の行動目標というようなものがあります。例えばデジタル教材「すらら」とかがあります。このようなデジタル教材を今後使う予定はありますでしょうか。答弁よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。南風原町のほうでも先生方とデモンストレーションを見ていただいて、選定した、鳥取県とは違うソフトウェアですが、ドリル教材を導入してございます。そちらを活用して朝の時間だったり、早く授業が終わった子たち、あと宿題等にも着手し始めておりますので、また先生方の負担減、子どもたちの学習意欲向上に今後とも努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　琉球新報、デジタルタイムスのほうですけれども、12月８日のニュースです。県内の教員不足が96人、代替人員の確保も難しいというニュースが出ています。これは南風原町も一緒じゃないかなと感じているところです。コロナ禍になりましてデジタル教材やデジタル化が大きく進むんだろうなという期待感もありました。それで教員の負担軽減にも大きくつながるんじゃないかなということで、コロナの大変さの反面、期待も私はありました。ちょっと世界を見てみますと、日本はＩＣＴ活用の教育が大変遅れています。ＯＥＤＣ38カ国の最下位となっております。ＩＣＴの技術や知識は子どもたちがこれから勉強して、成長していく過程において土台となるスキルになります。たまたま12月13日のＮＨＫのニュースでしたが、佐賀県もやはり教員不足が言われていて、「心身に不安がある」と回答した教員55％、「授業の準備などの時間が取れていない」と答えた教員が74％います。そして精神疾患による休職者を都道府県別に順位づけしたネットのデータがありましたけれども、首都圏も大変だということで、このネットに書かれていたのは一番大変なのは沖縄だと。それに続いて首都圏だというふうに書かれています。コロナ禍と比較して業務量も増えているということから、休職教員も増えているという現状もあるようです。それからですね、今の高校１年生から大学入試に情報が取り入れられます。プログラミングですね。なので南風原町の子どもたちも是非ですね、できるだけ早くデジタル教材を使ったり、プログラミングに、高校に入ったときにさっと入れるようにというんですか、取り組めるように小中で準備をしてほしいと思います。それから先生方の授業時数ですけれども、県立高校に比べて小中は授業時数が数時間多いです。なので授業のない時間というんですか、そこで授業の準備をしたりとか放課後にやったりとかすると思いますが、そこが少ない、枠が少ないというのがあります。小学校においてはほとんど、１日つきっきりです。帰りまでの一、二時間というような勤務時間になっています。なのでそれ以外の時間で教材研究をされている方というのはたくさんいます。それから先生方がお休みするときには臨時の教諭を充てると思いますが、そこも探すのも大変だというのも知っています。他教科だったりとか、現在は高校の免許で小学校の臨時に入ったりとか、自分の教科以外の教材研究をやらないといけないわけですね。なので是非デジタル教材は早く入れてほしい。それからこのデジタル教材を使うための教える専門家をできたら増やしてほしいです。この間、学校公開日で、私は幼稚園も含めまして４校の見学に行ってまいりました。たまたまお会いできたお二人のＩＴ担当の先生がおりました。お二人とも担任です。中学校、小学校の先生というのはほとんど担任です。担任をしながらＩＴの兼務もしているわけです。ＩＴの係です。だから学校の代表で多分研修とかに行かれて、それを学校の先生方に教えたり、研修したりということをするわけですよね。やはり大変ですというお言葉がありました。私たちはＩＴの専門家ではないのでというお言葉もありました。なのでやはりデジタル化、ＩＴの専門家を是非、先生方が質問したいときに質問できる状況というか、つくってほしいなと思いますが、それは前向きに検討してくださいますでしょうか。お答えをお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　南風原町でも既にデジタル教材、ドリル教材ですね、南風原町は先生方で選定したものを導入しております。ですのでこれからこれの活用について、また先生方と一緒になって取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、今後もＩＣＴ支援員だったり、先生方の時間をつくるためにＩＣＴの支援員以外でも相談員だったりとか、時間を確保するための取組も行いながら、引き続き一緒に取り組んでまいりたいと考えてございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　それではですね、先ほど大学入試にもプログラミングが入ってくる、情報が入ってくるというお話もしましたが、文部科学省は理工系学部の新設、拡充を支援するということで基金を2023年度に創設する方針を固めています。1,000億円以上の規模を目指していると。今35％の理工系の大学を５割程度に増やす。是非南風原町の理工系を目指している生徒たちがそこを勝ち取ってもらいたいなと思います。それではこの質問を終わりたいと思います。

　４番目のさくら猫について。（１）住民より町へＴＮＲのお願いの連絡をしたときに、各地区へ連絡してくださいとのことであった。各地区の周辺住民の理解も足りない状況と考える。町から各地区へＴＮＲの説明、町民へ広報紙、ホームページにＴＮＲへの理解説明が必要であると考えるがどうか。（２）ボランティア募集の広告窓口を町のホームページに掲載してほしいがどうかです。答弁よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項４点目、（１）についてお答えいたします。今後、区長会でＴＮＲ事業について説明を予定しています。また町民への周知方法は各自治会と調整してどのような手法で行うか検討をしてまいります。

　（２）です。さくら猫活動については地域住民の方が中心となり活動することを前提に支援を行っております。実施団体のボランティア募集の掲載については、同団体と調整をしてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　このＴＮＲの活動というのは、住民の方から聞く前は私あまり詳しくなかったんですが、この方はＴＮＲの活動のボランティアをされていて、県内どこへでも猫の保護に、わんにゃんワールドでしたかね、ＳＮＳを通じてそういう募集があればどこにでも行ってボランティアしているんですよといって、なかなか南風原町は住民の方とかから、結局去勢手術をして、その場に猫ちゃんは戻しますので、餌をあげたりふんの片づけをしないといけないですから、そのボランティアも足りなくてなかなか周知されていないんじゃないかなということで相談を受けました。そうしたら昨日の質問でもありましたが、刑事事件になった件もあると。その刑事事件になった地区では小学生がこの場所に通りかかってノミの被害に遭ったりとか健康被害も起きていたということであります。ボランティアの登録制にしたり、今後調整していくという回答でありますが、登録制にすることで迅速な対応につながるんじゃないかなと考えています。これも前向きな返答だと捉えております。私が議員になって、いろんな質問をさせている中で今回の最後の質問、さくら猫の登録についてですね、例えばＤＸ化が進めばいろんな不便さが、縦割りになっているものが横のつながりができると。これはコンピューターでできると。それで執行部の皆さん、役場の職員の皆さんも仕事の軽減にもつながるんじゃないかなと思って、私もまだまだＤＸを勉強しないといけないんですが、若い議員と一緒に勉強させてもらって、少しずつ理解が進んでいるところであります。この若い議員という皆さんは大体がゆとり教育が行われた世代で、35歳ぐらいまでと言われていますが、ちょうど有名人で言うと30歳手前ぐらいがそこら辺が義務教育、ゆとり世代のちょうどど真ん中ということで二刀流の選手とか、４回転半ジャンプの選手とか、この間の賞金王の選手、それから私たち議員の中にもなかなかユニークな人材が育っているなと私は思っています。なので、是非いろんなところでＤＸ化を進めていってもらいたいと思います。これで終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時38分）

再開（午前10時41分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。11番　新垣善之議員。

〔新垣善之議員　登壇〕

**○11番　新垣善之君**　おはようございます。よろしくお願いします。一括で質問、答弁をいただいた後に再質問していきます。まず大問１、ごみの減量化・資源化・排出方法の再度周知を。（１）リチウムイオン電池などの充電式電池による発火事案がたびたび起こっている。店頭回収や廃棄の仕方を再度周知徹底してはどうか。（２）ごみの埋立処分、最終処分場の寿命が残り９年である。ごみの減量化、資源化など再度周知してはどうか。（３）「持続可能な循環型社会を目指して」、住民に事細かなごみの分別を敷いている。資源ごみの抜き取りを規制し、その財源を町民に還元できる事業を構築できないか。

　大きい２番、交通渋滞の解消に向けて。（１）南風原・与那原バイパスの一部開通を受けて、町道１号線、町道２号線、町道256号線が朝夕の渋滞で地域住民の移動が八方ふさがりになっている。改善策はあるか。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目の（１）についてお答えをいたします。

　充電式電池などの処理については、危険性や廃棄方法をホームページや広報紙等で周知をしてまいります。

　（２）についてです。那覇エコアイランドの埋立て期間は、令和13年度までを予定しております。ごみの減量・資源化につきましては、今後もホームページ等で周知を図ってまいります。

　（３）です。資源ごみの抜き取りについては、町ホームページに抜き取りを禁止する貼り紙を掲載し、各家庭で活用できるよう取り組んでおります。また、資源ごみ収入は、資源ごみ回収運搬委託料など様々なごみ処理対策事業に活用をしています。

　質問事項の２点目です。周辺道路につきましては、特に朝夕が混雑する情報を得ていますので、南部国道事務所と渋滞対策等について協議をしてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　10月ですね、私も環境施設組合の議員として派遣されました。その中で10月、全員協議会であったり、半日かけて新人議員の研修が行われました。焼却施設、クリーンセンターと環境の杜ふれあいと、最終処分場のエコアイランドを研修してきましたが、これだけリサイクルに特化した施設になっているなと。自分が小学校３年、４年の時、今44歳ですので、約35年前に焼却施設を見学したものとはもう全くの、本当に再資源化されている施設となっていてとっても驚きました。またその中で施設の方からいろいろ内容で、このリチウムイオン電池、充電式電池による発火がありますよということで聞いたときに、また自分でもユーチューブだったりとかを見ていくと、すぐに発火しやすい、摩擦であったり、圧縮であったり、そういったものがあると発火しやすくなるというものを聞きました。また前期では東部消防議員でしたので、そこでもそういったイオン電池による発火がないかとか聞き取りに行きましたところ、家庭でも、本来純正の充電では、充電していいんですけれども、ほかの充電池をやることによっては接触不良だったりというところで発火事案が少しありましたよ、たびたび起こっていますというような調査報告を受けました。なので家電製品はコンパクト化になって、充電式、差し込みを入れなくても今もう簡単に使う利便性が高まってきています。なのでそういったところで、今、南風原町内でのこのリチウムイオン電池、または充電池式の電池をどういったふうに回収しているのかという現状を聞きたいなと思いますのでお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えします。住民環境課窓口のカウンターにボックスを設けております。そちらのほうに小型式充電式の電池の回収を行っております。また町内にあります大型量販店の家電製品のコーナーにも設けておりますので、そちらのほうでも回収を行っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　そういった電池の分別をやっていれば申し分ないんですけれども、それがたまに燃やすごみの中に入っているということで、例えばこれがごみ収集車の中に入ってしまうと、収集車は圧縮してどんどん行きますので、そういった中で摩擦が起きたりすると発火すると。あとは家庭で使っているところで、高熱、暑い夏のときにはそういった接触不良で発火するという事案がありますので、そういったものを町としても年末のこれから12月の大掃除に入ってきますので、断捨離したりしていくので、そういった分別方法を再度周知してほしいなということで、一つでも事故を減らすという意味でこの質問をさせていただきました。回収者の、収集車の安全だったり、これが収集していってごみピット、一般廃棄物の中にごみピット、ごみをためるところがあるんですけれども、そこでごみを貯めていくところでも発火を防ぐようなクリーンセンターの持続可能な運営も含まれていますので、再度、もうこれは年に２回とかで再度何回も何回も周知していくことで発火事案を減らしていく。持続可能な運営ができていくと思いますので、ホームページに書いてあるように、何回も何回も周知してほしいなと思います。

　次、２点目、ごみの最終処分場ですが、これもエコアイランドを視察しに行ってまいりました。これも南風原町、那覇市合わせて、那覇市は31万人、南風原町は４万人、合計35万人の焼却施設を設けているわけですが、そういった中で850度の温度で焼却し、焼却灰、それまた分別しながら、スラグだったりメタルだったりして再利用化していくところ、それをまた焼却できなかったところを飛灰というんですけど、燃やしたときに出てくる灰ですね、それをまた最終処分で持っていくものがあるんですけども、このクリーンセンターで行われている焼却。持ち込まれたごみに対して60分の１まで、最終的な処分の減量になっているということでですが、そこでやはりごみの減量化ですね。減量化、分別、資源化するためのことをやってほしいということを、これも毎日やっていることなんですけど、まあ、いいやっていう感じで燃やすごみに入れたりしてしまうんですけども、何回も何回も周知していく。これを普通に習慣化できていくようなことができたらいいなと思っています。また、最終処分場があと９年というところで、今回福岡に視察に行ったんですけども。最終的に出てくる飛灰、焼却した灰をセメントに再利用していくようなことが福岡でもされていて。そこでもやはり最終処分場に持っていく量を少しでも減らしていく。最終処分場の延命化に向けたことをやっていかないと、我々まだ９年しかないんだけど、もう子や孫の代、今後100年、200年続けていくためには、南風原町、那覇市は山もないし、海の沿岸部分の全長も限られているし、そういった部分で子や孫の世代までしっかり我々が、大人がこのごみに対する減量化、資源化をしていかないといけないなと思っています。また、今日は水曜日、日曜日の教育の日のときにも、南風原中学校で総合文化発表会というのがあったんですけれども。各それぞれ８項目、教育福祉、特産物、戦争と平和、環境、移民、産業、伝統芸能、防災というところでそれぞれが中学生が調査し、今後の未来のためにどうしていくべきかなというのが発表されていました。今回教育のところで見たんですけれども、それぞれクリーンセンターの話をしたり、いろんな話をしていく中で、質問者が私たちどうしたらいいの、今後どんなしてごみと向き合っていけばいいのというところで、やはり発表者はごみの分別化と資源化に向けた、私たち取り組みをしていきましょうねというところですごいなと感心したところです。だから南風原町のいいところは、こういった子どもたちの世代から我々、こういった循環社会をつくっていくんだよといういい取り組みがされていますので、これをもう何回も何回もホームページであったり、町広報紙であったり、やっていけるといいのかなというふうに思いますので、こちらも、最終処分場の延命化に向けて、みんなで取り組んでいきたいなと思います。再度ホームページでの周知よろしくお願いします。

　続いて３点目、ごみの抜き取りに関しては、私はやはりこういった町として再資源化、リサイクル循環型のクリーンな行政を構築していますので、そういったところでやはり空き缶であったり、新聞紙であったり、そういったところで我々の財産だなと自分自身は感じていて、それをどうにか収入として、また新たな例えば、その収入を何か子どもたちのために使うとかですね。いろんなそういった取組が、町民に対して還元できないかなということで質問していますが、決算書の中に、後ろのほうに、リサイクル基金と一般廃棄物処理施設建設基金というのがあるんですけれども。これはどういった目的で基金としているのかお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えします。リサイクル基金、一般廃棄物処理施設建設等基金の基金２種類ございます。こちらは分別化によって資源化、循環型社会を構築する上でそれぞれの事業の財源として、事業を行う上での目的としております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　その基金のそれぞれの事業といいますと具体的にありますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えします。まず、リサイクル基金が４事業ございます。まず１点目に指定ごみ袋還元基金事業、２点目に資源ごみ分別委託料、３点目に草木処理委託料、４点目に町内一斉清掃委託料となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　それぞれ１年間に資源化された資源ごみの収入というんですかね、基金に入れていく年間のお金というのは大体どれぐらいありますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えします。直近３年間と令和４年11月末現在の４点お答えします。まず、令和４年11月末現在が約240万円、令和３年度が約260万円、令和２年度が約180万円、令和元年度が約311万円となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　約200万円程度で平均ありますが、やはりこの抜き取りを規制することで、私は３倍から５倍ぐらいの収入があるんじゃないかなと思っているので、５倍というと、二五の十、1,000万円余りあるかなと見ているんですけれども、そういったところでこの４事業とか、あとは子どもたちのために遊具をつくるとか。皆さんが資源化したことでこういったことに使われているんですよという見える化していけば、我々もこういったことに事業に貢献しているんだということで関心を持っていただけるんじゃないかなと思うので、ほかに本当に、私たちも今北丘小学校のミニバスケット男子の空き缶回収を３か月に１回やっているんですけれども、それで子どもたちのボールであったり、ビブスであったり、いろんなところで子どもたちに還元していくというところをやっているんですけれども、そういったところを町全体で４事業あります。ほかにも、町のために還元できているなっていう、本当にできてれば、もっと抜き取りがしにくくなるというところで規制できるんじゃないか。もしくはもうあと一段階踏み込むんであれば条例化して、そういった警察との連携であったりという踏み込んだところも行くのじゃないかなあと思うんですけれども、そこら辺、例えば条例化に関していかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えします。条例化の制定につきましては、現在のところ検討はしておりませんが、近隣の先進、先行している自治体の情報だとか、近隣の情報も確認しながら今後の調査研究としていきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　やはり朝の資源ごみを抜き取るという時間帯って、子どもたちの登校の時間帯になるので、自分も見ているんですけど一生懸命なんですよ。捨てたかなと思ったらすぐ行って、空き缶を取ったり、新聞紙取ったりやっているので、そういった交通安全の面からも子どもたちのヒヤリ・ハットを防いでいける環境づくりが大切なんじゃないかなと思いますので、これも今後ですね、事業の取組方、または町民へのこういった資源ごみに対する取組方、事業の構築だったりとか本当に循環できるような社会づくりが大事じゃないかなと思いますので、今後もよろしくお願いします。

　大問２点目、交通渋滞の解消に向けてというところで、これは具体的に言いますと、沖縄自動車道の南風原北インターのところで国道329号線の本線とバイパス部分の329号線、縦に２本の329号線が流れています。その間で、お店、キンボシ屋というところから、よなは第２保育園、宮城のはごろも交差点、この四角のエリアなんですけれども、そこでやはり今渋滞が起きている。与那原警察署前の交差点の渋滞が今ここにもう転嫁されてるんじゃないかなというぐらい、西原、与那原からの車、あとは那覇からの車、いろんなところから来るんですけれども。そこで相談があったのは、よなは第２保育園に園児を連れていくんですけれども。

入るまでも混んでいる。出てからも混んでいる。だから、もう１時間、１時間半は登園に時間を費やさざるを得なくて、早い時間、７時だったりとか早い時間に送ってやったりするという、こんなんだよと言われたのでそんな質問をしているんですけれども。やはりまだコロナ禍でもあるので、観光がもっともっと活性化されていけば、観光のレンタカーであったりバスであったり、もっともっと増えていく可能性が大だと私は思っているので、その与那原・南風原バイパスの完成まで、その地域住民はそういった渋滞に悩まさざるを得ないのか、そういったところ南部国道との今の協議状況を教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。議員おっしゃるとおりですね、この与那原・南風原バイパス、それから国道329号、県道の間ででしょうか。混み合っているのは承知をしております。南部国道事務所のほうにも私どものほうから情報共有しながら協議を進めているところでございますが、何せ国道関連ということもありますので、慎重にですね、そういった地域住民の交通安全対策も含めて再度協議をして、どのような対策ができるかどうかについても取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　南部国道の話なんですけれども、この与那原・南風原バイパスですね、一部交通通過しているんですけれども、この完成が大体どれくらいというのが、今めどがついているのかご存知でしたらお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　私たちのほうもですね、そのあたりについては住民のほうからもいつなんだということの問合せもあるような状況ですけれども、南部国道事務所のほうとしてはですね、明確な回答は今のところございません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　地域住民の、やはり交通が、特に与那覇、宮城、宮平あたりの交通というのは非常に利便性がいい分、安全性もやっぱり高めていかなければいけない地域だと考えていますので、できれば早めの対策等、改良等をやっていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。以上で質問を終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時04分）

再開（午前11時16分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。８番　大宜見洋文議員。

〔大宜見洋文議員　登壇〕

**○８番　大宜見洋文君**　それではよろしくお願いします。昨日から一般質問をされている議員の皆さんから、先週末の活動報告等がありましたので、私も先週末に調査したことをまず報告させていただきます。10日11日の両日、子どもの権利条約フォーラムが沖縄大学で開催されました。今回関連するこども基本法を一般質問にも取り上げていることもあり、理解を深めようと学んできました。子どもの権利について、先進地の事例や発表に参加された子どもたちの発言から、大人と子どもが一緒になって条例をつくったことで、子どもが大人と対等に尊重され、伸び伸び、柔軟な発想や自ら考え行動する姿勢を育み、これからの社会の発展に大きな力になることがしっかりと伝わり、とても有意義な時間でした。本町の子どもたちにも今以上に、誰１人取り残されることなく権利が尊重され、彼らの意見も十分に反映される町行政になっていけば、皆がワクワク楽しい南風原町に向かうことを確信しました。

　11日に開催された分科会、午前の部は、県内で子育て中のお母さんたちの安全安心な食、給食の提供を訴えるプレゼンでは、肥料も農薬も除草剤も使わない持続可能な自然栽培農業がこれからのスタンダードになるだろうということを改めて実感しました。町内の子育て中の保護者の皆様、是非知ってもらいたいという内容でした。午後の部は、子どもの権利条約を住民である大人と子どもが主体になって制定した、川崎市が取り組んだプレーパーク。コロナ禍前は年間９万人もの利用者、子どもだけでなく、大人の居場所としても大切な場所になっていること。火も水も道具も自由に使えて、大人の力を借りず、ほぼ小学生が自らのこぎりやトンカチを使い、舞台や出店を作り、全てを運営している夢パークという集客力も桁外れの大イベントの紹介動画には終始圧倒されました。本町の子どもたちが川崎市の子どもたちと同じように育ったら、どんなにすてきな町になるんだろうと鳥肌が立ちました。自治会活性化の大きなヒントもいっぱいちりばめられていた両日でした。では、これから一括で質問して、答弁をいただいてから、再質問から一問一答でお答えをお願いします。

　質問１、畑の防風対策ネットへの補助はできないか。（１）ほかの自治体の農家に対する補助メニューに防風対策ネットがあるが、本町にないのはなぜか。

　質問２、前回取り上げた農福連携について。（１）町内で取り組んでいる事業所について、その後、調査したか。（２）農福連携を進めて成果はあるか。また課題は何か。

　質問３、本町の公共交通政策について。（１）多様な公共交通サービスに取り組んでいる先進自治体の課題を調査しているか。（２）本町で取り組んだ施策があるか。（３）これちょっと質問がちょっと分かりにくくてごめんなさい。言葉尻を捉えて申し訳ないですが、なかなか分かりづらいので、前回のというのは９月定例会の一般質問の答弁で、公共交通の導入について検討する必要があると認識しているという答弁でしたけれども、その検討をするのは、次の町長に引き継ぐのか。

　続きまして質問４、９月の町議会議員選挙での課題について。（１）台風シーズンのリスクに対し、今後の委託業務の見直しが必要では。（２）選挙公報の配布への委託業務も見直しが必要では。

　質問５、自治会加入率の課題解決に向けてどう取り組んでいくか。（１）新しく誕生した兼平自治会の運営について、町の評価は。（２）兼平自治会の課題は。（３）兼平自治会は、ほかの区自治会のロールモデルになる可能性はあるか。

　質問６、来年度施行されるこども基本法について。（１）そもそもこども基本法とは何か。（２）本町でのこども基本法制定の工程は。

　質問７、教員の負担軽減策としての部活、地域移行について。（１）南風原町の取組は。以上７問、よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　まず質問事項１点目、（１）についてお答えいたします。本町においても平成30年度まで、南風原町農作物被害防止事業として実績がございます。今後、要望等に応じて検討をしてまいります。

　質問事項２点目の（１）です。事業所の事例はございましたが、その後の調査は行っておりません。

　（２）です。農林水産省によると、農福連携とは、担い手不足や高齢化が進む農業分野の新たな働き手の確保につながる可能性があり、障害者等の就労や生きがいづくりの場となること。また課題については、様々な障害と作業のマッチングで、作業の細分化、単純化、明確化、作業環境の整備等となっております。

　質問事項３点目の（１）についてです。南風原町交通基本計画の中で調査をしています。

　（２）です。本町で取り組んだ施策としては、那覇バス株式会社新川営業所の誘致やコミュニティバスの運行をはじめ、新たなバス路線開通の要請に取り組みました。

　（３）です。町が計画している交通基本計画に基づいて計画的に取り組んでいきます。

　質問事項４点目の（１）です。（１）と（２）は関連いたしますので、一括で答弁をいたします。選挙に関する委託業務については、今後も適正に契約をしてまいります。

　質問事項５点目の（１）についてです。兼平自治会の運営については、円滑に運営していると認識をしております。

　（２）です。兼平自治会に確認したところ、高齢化が進んでいることが課題と聞いております。

　（３）です。ロールモデルになる可能性は分かりませんが、全ての自治会がそれぞれの独自の特徴を多く思った運営を行っております。

　続きまして質問事項５点目の（１）です。全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、子ども施策を総合的に推進することを目的とする基本法です。

　（２）です。法律制定において、町での事務はございません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項７についてです。令和３年度より、両中学校において部活動指導員を配置し、まずは土日における教員の負担軽減に取り組んでまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　答弁ありがとうございました。それでは一問一答で、質問１からよろしくお願いします。１番目はですね、平成30年度まで取り組んでいた実績があるということですが、その後、事業が終わった理由は何でしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。なぜ今はないのかということですが、平成31年度に予算項目の見直しを行っております。その際にですね、より多くの農家に行き渡るものを優先し、執行率等でも判断した結果、現在補助を行っていない状況でございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ニーズが少なかったということでもあるんでしょうか。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。そうですね、先ほど申し上げましたとおり執行率等、そういった部分でニーズが低かったということでございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　一応その前はやっていたということで実績はあるので、もし今後そういう農家が増えるとすれば、町にお願いに来る農家が多かったら、今後もまた検討するということでよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。そうですね、今の件に関してはまた今後要望の声が高まったときに、予算要求等判断していくものだと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　直接、行政側から動くことはなかなかないのかなと思っているんですけれども、大体、間に立つのはＪＡの指導員かなと思うんですが、そちらのほうに皆さんが行って相談してくれれば、つながっていく可能性はありますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　経済建設部長。

**○経済建設部長　金城克彦君**　そうですね、ＪＡのほうに部会がありますので、町に何か要望するときには個人的にというよりは、部会のほうで話し合っていただいて、また部会でもいろんな要望があると思いますので、やっぱり町は予算に限りがありますが、何もかもが個人的に来られましたら困るものですから、町としては部会のほうで、今、農家の方が必要なものはないですかという形で、部会のほうから町にＪＡを通して要望がよくあります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。次に行きます。

　質問２ですね、農福連携をまたお願いします。先月の９日に県主催の農福連携推進シンポジウムがあって参加してきました。その中で沖縄大学の島村先生から農福連携には、県内の事例ですけれども、①の直接雇用型農業者が障害者を直接雇用する形、②として、福祉完結型就労系障害福祉サービス事業所が、自らの農地を確保して単独で農業を行う。③の連携型農業者と外部の就労系障害福祉サービス事業所の設置運営法人が、農作業に関する請負契約を締結し、施設利用者、障害者の皆さんと職業指導員のユニットが農業者の圃場に通ったり、作業を事業所内に持ち込むという連携型、④がグループ内の連携型、農業者が就労系障害福祉サービス事業所及びその設置法人となる社会福祉法人ＮＰＯや医療法人、その他ありますけれども、併設したり、そのような法人が農業法人を併設するという４つの形があると述べられていました。私はそれまで農福連携とは、③の連携型だけかなと思っていたんですが、県内にはいろいろ形態があるようです。９月定例会の一般質問での答弁では、町内で農福連携をした事業所で把握しているのは、てるしのワークセンターということでした。まず、その質問に行く前にですね、障害を抱えている住民が町内にどれぐらいいるのか。これを聞いてもよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　保健福祉課長。

**○保健福祉課長　大城あゆみさん**　お答えします。令和３年度末時点で、障害者手帳を所持している方は2,525人となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。去る５日から９日までですね、丸大の南風原店で障害者週間の啓発イベントが開催されていました。初めての取組と聞きました。事業所の方からとても嬉しそうに、聞いたので、開催した意義は大きいなということで皆さんに感謝します。展示されていた町内障害者の支援事業所マップ、これを見てですね、非常に事業所が多いなという感じがします。18歳以上を対象とする事業所数が29か所、また18歳未満の障害児支援事業所が22か所という現在の状況に、非常に自分としてはすごい多いなということを感じています。12月９日の沖縄タイムスにこちら介護の事業のほうですけれども、介護事業の倒産が過去最多、全国で135件、県内も２件発生しているという発表でした。町内の事業所が含まれてないといいなという思いです。先ほどの支援事業者の数からいってですね、結構福祉作業所の多さと、倒産に及ばないかなという不安が、心配があります。ここは質問の中にないので、その心配への質問は次回にするとして、そもそも町内の作業所が農福連携を実施したいと自ら声を上げるのは、なかなか農業に詳しい人がいないと難しいのかなと思っています。農福連携という補助メニューを作業所に案内する、周知するのはどこの課がやるのか教えてもらっていいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　民生部長。

**○民生部長　知念　功君**　お答えいたします。作業所から農福連携について相談がありましたら、農福連携に関しましては、沖縄においては内閣府の総合事務局のほうに窓口がありますので、そちらを案内いたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。まずは、保健福祉課のほうに相談が来そうなんですか。教えてもらっていいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　民生部長。

**○民生部長　知念　功君**　農業者サイドのほうからであれば、行きやすいのは産業振興課であろうと思います。福祉サイドであれば、作業所等からであれば我々民生部のところ、どちらに来られても窓口は総合事務局のほうにございますので、そちらを案内いたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。先月、南城市で開催された農福連携の全国組織自然栽培パーティーのフォーラムからの報告で、やっぱり利用者の方々の生きがいづくりや居場所、地域との連携にも自然栽培農業での農福連携が有効との実践報告がありました。８年前にもこの自然栽培パーティーのフォーラムにキックオフ、立ち上げのですけれども、そのフォーラムに参加したことがありまして、そのときにも肥料も農薬も除草剤も使わない自然栽培農業は、作業工程もシンプルかつ安全安心で、精神的にも負担なく農福連携にベストの農業であると。収穫した野菜も付加価値がついて利用者の工賃アップにもつながっているとの報告がそのときにも得られていました。今後、南風原町で農福連携を進めるのであれば、今回の県のシンポジウムの資料にもあったんですけれども、コーディネーター役が大変重要になってくるという話がありました。その中で、農福連携技術支援者という育成プログラムですかね、それがあると聞きましたが、詳しく分かりますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。農福連携技術支援者の育成に関しては国のほうが実施しております。申し訳ありませんが、このプログラムの内容についてまでは把握しておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　このプログラム、内容は一から調べるとしてですね、これを受けたいと思ったらやっぱり総合事務局に行くという形になっちゃうのか、自治体からの推薦とかそういうことになるのか教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。まず実施主体は総合事務局であります。町から推薦する、そういうような流れといいますか、そういったのは今のところ依頼等は来ておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　じゃあ町に相談が来たら、総合事務局を紹介するという形でよろしいですね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えします。そのとおりであります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。農家や作業所のほうにもそういうふうに伝えられたらいいなと思っています。では、次にいきます。

　質問３、公共交通についてですけれども、昨日の一般質問でも公共交通について多くの議員の皆さんが質問されていました。本日も、新垣善之議員も関連した課題を取り上げていました。さらに、照屋仁士議員からの情報では、那覇市はＬＲＴについてもう既に実施計画も近くまできているという話でした。私は８年前の18期の頃から一般質問にも取り上げて、去る９月定例会でも質問しました。本町の動きがですね、言葉がなかなか伝わりにくいというのか、難しい言い回しに聞こえてなかなか進んでないのかなと心配ですが、これまでの質問にもいろいろ動いているのは理解できました。再質問ですけども、先ほど照屋仁士議員の一般質問で取り上げたタクシーの初乗り助成での交通弱者対策の提案後、実現した75歳以上の町民の初乗り補助事業と、また買い物代行事業というのがまた別であったと見たんですけれども、それに対しての評価をお聞かせください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　保健福祉課長。

**○保健福祉課長　大城あゆみさん**　お答えします。まず、令和２年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、65歳以上の独居高齢者等を対象に、タクシー運転手に買い物を代行していただく買い物代行事業を実施しました。登録制でありまして、その当時16名の登録があり、11件の利用となりました。利用者の声としては、やはり買い物は自分でやりたい。同じ商品でも欲しかったもののメーカーと異なるものが届けられたといった事例等もありまして、利用者が少なかったため、令和３年度以降は実施しておりません。また、75歳以上高齢者外出支援タクシー利用料助成事業、今年度から実施しておりますが、７月から申請の受付を開始して、26名の方が交付を受けているという状況です。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　今日の伊佐議員の一般質問にもありましたように、是非初乗り補助事業ですね、かなり好評じゃないかなということなので、広げていけたらいいなと思いますが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。今、保健福祉課の担当課のほうからもご回答あったとおりですね、タクシーの助成については、これまでも取り上げた議員のほうにも回答いたしましたが、同様にですね、チケットの拡充等も含めて関係課と調整しながら検討してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。町長の公約の一つでもある町民体育館の建設、昨日の一般質問の答弁からも具体的に計画が進んでいるように感じました。ですが、その前にですね、やはり本町の公共交通の課題にも積極的に早めに手をつけてもらいたいなと。体育館の建設が終わってから、供用開始となってから検討するというのでは、コロナも落ち着いて国内外からの観光客が以前のようにいっぱい来るような状況になれば、交通渋滞がさらに悪化し、周辺住民の生活環境も悪化するのではと危惧しています。本日２番目の善之議員の質問でも、やはり与那原・南風原バイパスの一部開通の影響でもですね、非常に大きな渋滞が起きて、周辺住民も生活が非常に難しくなりつつあるということでした。９日の沖縄タイムスに掲載された記者のメモに、南城市の古謝市長が、コストコが進出した他県を視察して、このままだと大渋滞を引き起こすと危惧しているという記事がありました。その影響もやはり南風原町にもあると思いますが、昨日、憲治議員の質問の答弁で述べられた交通戦略という言葉が聞かれたと思いますが、この交通戦略というのはどういう内容なのか教えてもらえますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。令和３年度から交通基本計画の作成をしております。今年の令和４年７月に策定をしました。この方針に基づいてですね、今回は交通戦略ということで、地域のワークショップの開催とかですね、必要な機関との協議調整を踏まえて、具体的な施策の展開をしてスケジュールを持って対策をしていくというふうな事業ということになります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。計画的に進んでいるということで、このタイムスケジュール的にですね、その戦略から次に具体的にどんな行動がなされるのか、政策的に。これはいつ頃とか分かりますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　今年度ですね、交通戦略を策定いたします。その策定した後にですね、町においては重点的な施策の展開として短期、中期、長期的なスケジュール感でですね、各施策の展開をしていくというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　町民の交通渋滞の解消に至らない状況が続けば、やはり不満もかなりたまると思うので、この辺の作業スケジュールは町民にも見やすく、理解しやすいような出し方というのは可能でしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　施策の展開についてですね、町民には十分説明をしながら進めていくというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。次に行きます。

　質問４、答弁として選挙に関連する委託業務については、今後も適正に計画してまいりますという答弁をいただきました。具体的にですね、例えば今回なかなかポスターの掲示板の設置が遅くなったり、貼る作業も大変難儀をしたということを覚えていまして、できれば一斉に各自治会というか、その地域で一斉に作業をすることができれば、本当に早く作業がスムーズに進んで、告知も浸透しやすいと思うんですけれども。この設置の、一旦取り外されたものを再設置するときの作業を自治会とか青年会とか、そういうところに委託するということは可能でしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。ポスター掲示場の設置委託業務につきましては、掲示場の確保も含めて委託をしております。この設置場所については、国道、県道等様々でございます。安全面を考えますと、現在の委託のほうがベストだと考えております。また今回の町議選のほうにおきまして、台風の接近等で掲示板のほうを撤去して、再設置ということがございました。今回の９月７日の月曜日、午前中から業者のほうと調整しまして設置を進めておりましたが、やはり吹き返しの風が強くてですね、午後３時以降からの設置となっております。最終的には２日後の水曜日20時頃までには設置しております。約２日間での設置ということで、告示日以降、９月７日の朝早くからということは、ポスターの掲示はできなかったと思うんですが、今回の対応については業者のほうも協力していただいて、可能な限り早く設置できたものと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　掲示板も業者が持っていくんですか。町で確保されているわけではないんですかね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　掲示板については、町のほうで確保はしておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　この掲示板も含めての委託ということになっているんですね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。そのとおりです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　じゃあ、なかなか今回の課題の解決にはちょっと難しい状況があるなということを理解しました。

　次に選挙公報の件ですが、投票日までに届かなかったところもあると支持者のほうからクレームもありました。告示の日にも届いてないことに不満の電話もあったりしています。こういうポスティングの件で、私のイメージではもう新聞社が毎日配布しているんだから、そこにお願いすれば一斉に配布が完了するのではないかと思っているんですけれども。これは何かそこじゃ駄目な理由でもあるんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。議員ご提案の新聞社のほうに確認をしてみたんですが、琉球新報、沖縄タイムス社、いずれもですね、購読の契約をしている世帯にしか配布ができないということで、それをそれぞれにということですとか、町内１万6,000世帯以上あるんですが、全世帯が新聞の購読をしているわけではないですので、やはりその辺は厳しいかと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　では、答弁のように適正に契約していくということになると、あんまり変わらないと受け取っていいですか、これ。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。公職選挙法におきまして、選挙日の２日前までに配布することとなっております。今回も２日前までに配布を終えていますので、今後もそのように進めてまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　分かりました。そういう法律があるということなら、これ以上は進められないということで質問を終わります。

　続いて質問５ですね。今回質問に取り上げたのは、兼城区から独立した兼平自治会のお住まいの方に、とても元気で生き生きとして充実しているという話を聞きましたので、いろいろ話を深めてみたいなと思って取り上げました。自治会もですね、小さい規模のほうが活動しやすいと。自治会費の負担も減っていると。加入率も高いという声を聞きました。いいことずくめのように感じますが、町として、今後自治会の活性化とか加入率の課題解決に向けてですね、この兼平自治会の取組方を参考に工夫する必要もあるのかなと思ったものですから、今後こういう大きな自治会から分かれて、自分たちで細かく住民サービスをしていこうという新たな自治会が増える可能性はないのか、そういうことも考えての質問になります。この辺について町はどう考えているか教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。各字自治会につきましては、大きいところ、小さいところ様々でありますが、それぞれ特色を持って運営をしていると考えております。それぞれの自治会のほうで課題等もあるかと思うんですが、その辺はそれぞれの自治会のほうからご意見等を聞きながら、連携して進めていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　やはり大きな自治会になるとですね、今までの恒例の事業、行事、こういうのをスムーズに運営していくということにかなり力を割いてしまって、なかなか新しい住民向けのメニューがなかったりですね、そういう自治会加入率を上げるためのアイデアが不足している部分があるのかなと思うんですけども、この辺はどう考えますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。それぞれの字、自治会のほうで工夫して取り組んでいるものだと考えております。確かに自治会加入率のほうがなかなか伸びていないという現状がございますが、そのほうもまた次のことを勉強しながら、今後も進めてまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　今対応されて答えてくれているのは総務課のほうなんですが、社会教育の立場からでも地域の連携ってやっぱり必要と言われている中で、いろんな事業ができると思うんですよ。子どもたちと地域と触れ合う機会を持つとかですね、この辺に関してそういうアドバイスを自治会のほうにされる機会というのはまずあるのかどうかお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　本年度、この兼平自治会のほうに、自治会巡りということで意見交換をしてまいりました。その中でやはり高齢化があって、子どもがなかなかいないであるとか、そういった課題もありましたが、高齢者学級のほうもまたいろいろ活用して、老人クラブの活性化につなげてほしいというふうなやり取りはございました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　兼平のほうは独立してうまくやっていると思うんですね。ただ、それ以外のもともとの大きいところですね。兼城もそうだし、宮平もだし、津嘉山――特に津嘉山はもう新しい地域ができてしまって、こういうところに住んでいる人たちをいかに自治会に加入させていくかについては、やはり首長部局だけではなく、そういう文化を伝えていくという、この地域に、そういう活動も一生懸命促すようなことが必要じゃないかなと思っていて、その辺に対しての考え方はありますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　社会教育の中でいろいろ取組はしますが、即それが加入率アップにつながるとか、そういったものについては、今のところは、直接的にはちょっと考えておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　私が議員になる前に第１団地の自治会長を３年やらせていただいたことがありまして、そのときに自分のやり方で効果があるなと思ったのが、地域のアタイグヮーに畑を作ろうと。というのは住んでいる住民の方で、一生懸命草花を育てたりして活動されている人たちが結構バラバラとやっていたのを、それをやることによってまとまってきたんですね。そういうことがあったものですから農業が生かせるなと思いました。僕らよりも先に繁多川公民館、那覇市のほうで活動されているＮＰＯもそういうことを一生懸命取り組んでですね、今でも頑張っていますけれども、そういう事例があったり、最近の新聞でも宜野湾の伊佐の区長さんが農業の、パパイヤだったかな、そういうのを区民に呼びかけてそれを植えているという話も載っていました。できれば教育委員会だけじゃなくてですね、産業振興課とか、是非そういうところでも地域とつながってもらって、例えば自然栽培農業を作業所の利用者の皆さんと一緒に、地域と一緒に関わってですね、そうやって農業をすることで、地域活性にもつながっていくというのが、先月の自然栽培フォーラムでもそういう報告がされていましたので、今後そういうことが可能なんですか。補助メニューがあるかどうか。可能性があるかどうか教えていただけますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。まず、地域の空き地等の活用に関してなんですけれども、現在自治会においては、緑の募金等を利用して空き地等を緑化することで活性化に努めていると考えております。またですね、農福連携と自治会の部分に関してですけども、自治会による農地の保有や農業のスキル等を考えますと、自治会向けに取り組むことは少し難しいのかなと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　例えば町内の空いている耕作放棄地とかですね、そういうところを自治会に賃貸契約して、そこの住民たちが使えるようにするとかそういう活動を始めると、例えば今まで加入しなかった人たちも興味を持って入ってくるというようなこともあるのかなと思ってそういう質問をしたんですけれども、この辺なかなか難しいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　経済建設部長。

**○経済建設部長　金城克彦君**　農業をする立場からすると、耕作放棄地は、まずは純然たる農家の方に使っていただきたい。以前、９月のときにも多分私答えたと思うんですが、営農意向調査というのを国の補助を受けてやっていますので、それはコロナ禍で少しストップはしていますけれども、やっぱりは、まずは、第一はそこの営農意向調査を踏まえて耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　分かりました。今回はこれで質問を終わります。

　次に質問６、最初に基本法の件ですね。法律は国が定めるということで、じゃあこども基本法の施行によって町内の子どもたちは具体的にどう守られるのか。施行前との違いを教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。

　まず、どう守られるかという部分については我々しっかり引き続き子どもたちをいろんな、虐待も含めたことで事務のほうに変化はないです。施行前との違いはということですが、子どもの権利や基本方針を定めたこの法が施行されるということでございますので、子どもを社会の中心に捉え、常に子どもの最善の利益を優先して考える社会になっていけるものだと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。その法律にのっとって、町民の皆さんにもそういう普及活動もしていくのだなということを理解します。

　次にですね、その施行からですね、こども基本法を見据えて、全国ではこども基本条例を制定する自治体が増えています。先ほども見学した、10日、11日のシンポジウムですけれども、そのときの法制定後にですね、本町も子どもたちの課題解決のために、その施策の根拠としてこども基本条例の制定が必要だと考えていますが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　これまで子どもの権利に関する法律がなかったことから、子どもの権利に関する条例を独自に定めた先進自治体もあることも承知しております。国が基本法を制定しまして、来年４月に施行されることから、町独自の条例制定については、今後、調査研究していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　是非実現できるように、いい方向に検討してもらいたいと思います。そしてそのときにですね、やはり基本というんですかね、住民主体、まちづくり基本条例に倣って住民の参加、協働型の策定になるべきを希望してこの質問を終わります。

　続いて質問７、教員の負担軽減としての部活地域移行についてですね。昨日の一般質問、西銘議員からも同様の質問がありました。やはり先行するマスコミ報道などから保護者の関心も高いんだなということを感じました。報道ではですね、うるま市の事例が結構載っていまして、経済産業省のホームページにも紹介されています。地域が一体となって取り組むことを可能とするため、教育委員会や首長部局などの関係部署のほか、主体となる外部団体による支援組織を設置し、今後の部活動の地域移行に向けた周知や課題の抽出、検討、指導者の確保や研修制度の構築やルールづくり、持続可能な資金調達の仕組みや必要な制度設計等を目指しています。続いて、うるま市では、学校部活動に対する取組を企業版ふるさと納税に申請。ほかの事業と合わせておよそ1,700万円の実績を得ることができた。今後は、企業版ふるさと納税の活用も含めた予算確保の推進を図るとともに、その他外部資金の確保についても検討を行っていくと書かれています。部活指導の地域移行については、文科省よりも経産省のほうの動きが積極的に感じます。インターネットで検索しても、経産省の有識者では、学校の部活動を地域のスポーツクラブにゆだねる地域移行であること。そのためには、民間のクラブを新たなサービス業として活性化させるための提言を供したとの報道がありました。その流れからすると、本町ではどういうふうになっていくのか。教育委員会ではなく、まちづくり振興課とかが主導することになる可能性もあるのかどうか教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。部活動の地域移行の議論はこれからですので、移行するスタイルを南風原町のどういうスタイルが望ましいかというのを、今後また関係者で話し合ってまいりますので、それによってどの課が担当するか、またはどの課と連携すべきかというふうなのが決まってくるというふうに考えております。現時点では、部活指導員を活用した土日の取組から行っておりますので、現在学校教育課で担当しているところでございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　児童生徒のスポーツ環境が教員の無償労働やボランティアに支えられている現状の課題解決に外部指導者を導入する場合ですね、例えば、教育指導主事とか、そういうような何らかの資格が必要になるんでしょうか。ネット検索をしたら、公認スポーツ指導者資格とか学校運動部活指導士という新たな資格の名称が出てきました。本町でも、それらの資格が必要になっていくのかどうか教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　教職員の部活動の担当については、休日の時間を超えるときには、この特殊勤務手当等はあるものの、やはり教職員の負担になっているというふうに感じてございます。そのために私たち、今、外部指導員や部活動指導員を活用してございますが、そこについて今町のほうで資格というような要件は設けてございません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　いずれにせよですね、今後指導者への予算確保というのが一番重要だなと感じています。国は部活指導の地域移行を進めていくと、将来お金がなくなってきて予算を削減していくという方向に動きかねないという危惧もあります。そういう印象もあってですね、今後はやっぱり文科省よりも経産省の動きが積極的というのは、そっちのほうなのかなという気がして。この先を見越して本町もですね、うるま市の先進事例をしっかり調査して、今後の国の予算がもしも削減されたとしても、持続可能になるように是非頑張ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。先ほどから申し上げていますとおり、部活動の地域移行についての議論は今始まったばかりでございますので、移行するスタイルによって、そこが費用面が課題に上がってくるのであれば、またそこについても私たちは話し合って検討してまいりたいというふうに考えております。今、まだ決まっていないですので、予算確保に関する具体的なこちら回答というのはできないのですが、課題等も洗い出して対応してまいりたいというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後０時09分）

再開（午後１時09分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。７番　岡崎　晋議員。

〔岡崎　晋議員　登壇〕

**○７番　岡崎　晋君**　７番岡崎　晋です。議長、休憩お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時09分）

再開（午後１時10分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　質問に入る前に、この席で３回連続となりますが、ロシアのウクライナ侵攻に改めて強く抗議します。自分を帝政ロシアの皇帝にたとえて核兵器の使用も辞さないと脅かして、そしてウクライナの国民を凍え死にさせようと。ミサイル攻撃を繰り返し、物価高で苦しんでいる世界中の人々のためにロシアのプーチン大統領、あなたはすぐにでも、今すぐに大統領の座から退陣してもらいたいと強く抗議します。それでは質問に入ります。

　大きな１番目、物価急騰が続く中、町の支援対策を問う。内容が４つあります。まず１つ目、物価の急騰が止まらない中、町は町民の生活をどう支援しますか。（２）全町民への商品券、または非課税世帯などや収入減の事業者への給付金交付などがこれまでにありましたが、より細かな支援策が必要ではないでしょうか。（３）今後見込める国の支援策は何でしょうか。（４）国の支援策だけでは不十分であり、町独自の支援策が必要ではないでしょうか。

　続けて大きな２番目、ランサムウェア対策を問います。（１）町のコンピューターに侵入し、ロックをかけるなどして身代金を要求するランサムウェア対策は十分ですか。（２）万一侵入されて、身代金を要求されたらどうしますか。（３）個人情報などをどう保護していますか。一括でお答えいただき、再質問を繰り返していきます。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目の（１）についてお答えいたします。物価高騰対策として町民１人当たり3,000円分の商品券を配布するための準備を進めているところです。

　（２）です。町の支援対策については、国が実施している支援とすみ分けをしながら、各課で関係機関とも調整し、各種支援事業を実施しています。今後も関係機関と情報を共有しながら、必要な支援事業を検討していきたいと考えております。

　（３）でございます。国の新たな物価高騰対策支援としては、電気、ガス料金等の負担緩和策実施を報道により確認しております。

　（４）です。今後も国の交付金等も活用し、関係機関と情報共有しながら必要な支援事業を検討してまいります。

　質問事項２点目の（１）についてです。ランサムウェア等のコンピューターウイルス対策として、個人情報等の重要な情報を管理するコンピューターとインターネットやメールを利用するコンピューターを分離しており、重要な情報に対し、外部からの攻撃やアクセスができない仕組みを構築しております。また沖縄県と協力し、不正な通信やウイルスメールを検知する仕組みを導入しております。さらに庁内のコンピューターへのウイルス対策ソフトの導入や、職員に対して不審なメールへの対応と注意喚起を行っています。

　（２）でございます。ランサムウェア対策については万全を期しており、侵入されることは想定はしておりません。

　（３）です。（１）で答弁したとおり、個人情報等を管理するコンピューターとインターネットやメールを利用するコンピューターは分離され、外部からの攻撃やアクセスができない仕組みとなっています。またコンピューターにＵＳＢ等の外部記録媒体の制御を行うとともに、個人情報を取り扱える職員を限定し、業務で必要な範囲内で利用ができる仕組みを構築し、個人情報を保護しています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ありがとうございました。私はこれまでに町がなされてきた、取ってきた支援策を否定するものではございません。皆さんよく頑張ってやっていただいていると思います。コロナ禍に加えて物価が予想できないほど急騰してきた。そういう中でこれまでどおりの支援策でいいのだろうかということを皆さんと議論していきたいなというふうに思っています。１番目のお答えでは3,000円の商品券を配布すると。これは11月29日の臨時会で議決されたことだと思いますけれども、その準備を進めているということです。町民の皆さんもそれは期待していることだと思います。それ以外の支援策も講じられてきていて、それは先ほど申し上げたように評価するものであります。ただ今後もですね、これからもこういうふうに商品券を一律に配布していっていいものかなということを今日議論していきたいと思うんですが、この質問を通告した２日後にですかね、皆さんのお手元に配らせていただいた日本経済新聞の12月８日付け、これは一面に載っておりました。自治体、３割ばらまきとありますが、このばらまきという言葉は私は使いたくありません。ただ、下のほうにですね、私が①でも線を引かせていただきましたが、国からせっかくの交付金が交付されました。これを有効に使いたいために町も独自の財源を拠出している。それも担当課から聞いて知っております。一方で、私が今日特にこの件で申し上げたいと考えているのは、今後一定額以上の収入のある方々は、一律給付はやめて、その分をもっと困っている方々がいらっしゃると思いますから、そういうところへ回していただけないかという提案をしたいと思うんですね。これをやると、一部の方々から文句が出たりすることもあるでしょうけども、私自身も商品券の給付を受ければうれしいし、すぐに使ってしまいますけれども。しかし、この記事の左側の下の円グラフにもあるように、全国ではこういうふうに現金や商品券を給付しているところは全自治体の３割。残りの７割は一律給付はしていないようなんですね。この記事の中にもありますが、これは政令指定都市、全国の２割の人口が住むと言われている政令指定都市はこの集計の中には含まれておりません。全国1,741市町村の７割は一律給付は、商品券を含めですね、一律給付はしていないという記事でございます。ただですね、記事の右下の、私が③をつけたところ、地域経済を支える商品券は一律でもいいとも言っています。しかし、先ほど来申し上げているように、これからは、まだコロナ禍が続くようであれば、あるいは物価高騰がまだまだ続くようであれば、今後このような支援ができる、国からの支援が入る、あるいは町独自のことも考えてほしいと思っているんですが、今後は一律給付を見直してほしいなと。町長は一定の不平とか不満は受け止めていただいて、一律給付というのを考え直してほしいと考えるんですが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。今後の支援事業についてはまだ現段階で決まっていません。今後の支援事業の検討の方法についても、これまで同様ですね、国や県、他市町村の動向に注視しながら、関係機関との情報共有を図りながら町民生活、地域経済を支援する方策を検討していきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　これまでに、多分一番最初はプレミアム商品券の発売だったかなと思っているんですが、これまで商品券の給付、交付を、４回目かな……何度やってきて、総額幾ら給付して、そしてその事業のために、町自身の財源はどれぐらい充ててきたんでしょうか。何回やって幾らで、そのうち町の財源はどれだけを充てたんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。商品券の配布事業につきましては、現在準備中のものを合わせて５回目となっております。事業費につきましては、今現在準備中の事業費のほうは予算ベースになりますが、合計で約６億7,400万円、一般財源持ち出しのほうが3,300万円となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ありがとうございました。すみません、この（１）、（２）、（３）、ほとんど関連するので行き来しながら伺っていきたいと思いますけれども。この新聞の一番左上にあるように、国は総額で17兆円をこのコロナ対策、現在は物価高騰対策も含めている感じもしますけれども、17兆円を費やそうとしています。しかし、これだけではこの物価高騰が続く中、国の支援だけでは本当に困っている方々、皆さんへの支援はなかなか行き渡っていないんじゃないのかなと、行き渡らないんじゃないかと思います。それで私が伺いたいのは、南風原町も独自で自腹を切って、町民の皆さんに分かるように、これこれは町独自の支援策です。これを講じていきたい、いきますというようなことは考えられないでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。現在、コロナ交付金を活用した事業につきましても町独自の事業となっております。あくまで財源がコロナ交付金と町の一般財源をプラスして、町独自の事業ですね。これは国がこれをやりなさいといった事業ではなくて、町が独自で考えた事業を財源としてコロナ交付金と一般財源を活用したものとなっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　そうですね、左側の今日の言葉のところで、私が④をつけましたが、自治体は事業計画をつくり内閣府のチェックを経て、総務省から交付金を受け取るとあります。ここでちょっと伺いたいのは、例えば今度やる１億2,330万円の、3,000円商品券の給付は、これは国からの交付１億1,500万円だったと思いますが、交付決定を受ける前に南風原町がこれこれこれ、3,000円の商品券給付をしたいと決めて、ここに書いてあるとおり内閣府のチェックを受けるんですか。受けた後に、この計画が予算計上されたんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。今回の事業提案までの流れにつきましては、まず国のほうから配分枠の通知が町のほうに来ます。その配分を活用して事業提案の依頼が来ますので、それを基に我々が事業の選定のほうを行って、事業を実施するためには交付金だけは足りないので、町の一般財源もプラスして、事業計画として内閣のほうに提出する形となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　課長、交付決定が先ですか、事業計画の提出が先ですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　あくまで最初に来るものは国からの交付の配分ですね。国が示す計算式に基づいて、南風原町にこの分が配分されますので、それに基づいた計画書を作ってくださいということで、まずは南風原町の実施計画のほうを策定します。それを内閣府のほうに提出して、内閣府のほうと調整後、実際の補助金の交付申請という流れとなっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　多分、今の私の聞き方がちょっと違っていたと思います。交付決定が先かということよりも、今回は１億1,500万円、南風原町の分がありますよって示されるんですね。示されて、皆さんが計画を作って、承認を得るんですか。ＯＫが出てくるんですか。出ないことも――例えばですね、聞きたいことは、商品券以外の使い道などを検討することはないですかというようなことは、国や県などを通じて言ってくることはないんですね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　お答えいたします。この地方創生、コロナ交付金につきましては、地域の実情に合わせてこの事業計画をつくることが可能となっております。ただですね、交付の対象外となる事業もありますので、そちらについてはこの計画書を出した際に、こういった事業についてはこの交付金にふさわしくないということでの調整は入りますが、基本的には市町村の自主性を尊重するような形となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　この記事の中にもありますように、一律配布というのはやりやすいですよね。やりやすいと言ったら一生懸命頑張っている職員たちに申し訳ないと思うんですが。でも、私が申し上げたい一定額の収入のある方々を除外して、その分をより困っている方々に配分するということをやろうとすると、事務作業は増えますか。どれぐらい増えますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。事務作業につきましては、実際事業してないので明確なお答えはできませんが、新たな制度設計を設けるのであれば事務負担は増えるかと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　課長、新たな制度設計が必要ではないと思うんですけどね、これまで商品券以外、あるいは収入が減った事業者の皆さんへの支援とか、今までやってきた対象者はいるんですよ。もしも、さらに広げるとしたら、保育園とか学童とか、学童の電気料の支援がありますが、学校現場とかそういうところへの広がりもあると思うんですが、そういうところへ新たに広げるとなると作業は増えると思うんですが、今までに支援してきた生活困窮者、あるいは収入が減った事業者の皆さんへより厚く――より厚くというふうに私は聞いているんですが、それをやろうとすると作業が増えますかと聞いているんです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　お答えいたします。同じ条件で同じ額を給付するのであれば、現行の制度設計で大丈夫なんですけれども、例えばこれをさらに細かくするとか、金額を変える場合は、そこをまた改めないといけないですので、その辺の事務作業が発生するということになります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　この記事の下、２番目、②としたところに、低所得者などに絞って給付する例も多く、自治体の対応力に差が出ていると。多分どれだけ汗をかくかかないかだと思うんですよね。すみません、町長に伺いたいんですが、南風原町独自で、多分国だけの支援ではなかなか不十分な面もあるので、南風原町独自で今後支援策を、独自の財源ですよ、お金で講じるお考えはないか。そして、先ほどちょっと伺った一律商品券寄付ということを今後考え直す余地はないでしょうか、お伺いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　岡崎議員のただいまのご質問にお答えをいたします。町独自の支援が必要ではないかと。今後予定はないかという趣旨のご質問だと思いますけれども、先ほど答弁いたしましたとおり、いろいろと国との交付金の活用、交付金の今後の状況にもよりますけれども、関係機関と団体とも相談しながらですね、今後検討してまいりたいと答弁をいたしております。今回の3,000円の商品券の配布につきましても、財源が１億5,000万円……事業費が１億、交付金が１億5,000万円でございますので、それの何割かが町の一般財源ということなるわけです。これを丸々真水として町の一般財源でということなると、それなりにまたほかの事業との関係性ですね、財政上の問題等もありますので、慎重に、もちろん議会とも十分連携取りながらやる必要があると思いますけれども。国のほうからこれ以上の交付金はありませんよと。あと今後、住民の皆さんの生活支援に関しましては、各自治体の財源でやってくださいよというようなことになりますとですね、それは議員おっしゃるとおり、町としてはそれなりの対策を立てなくちゃいけないと思っております。現段階ではいろんな国の交付金がございますので、それを活用しながら支援をしてまいりたいというふうに考えております。先ほど来ご質問がありますけれども、より生活の困窮者に支援できませんかというようなことですけれども、これはどこから線を引くかというのもですね。もちろん議員おっしゃるとおり行政が汗をかくことが大事だというようなことをおっしゃっていますけれども、もちろんそうでありますが、どこから生活困窮世帯でというようなことで線を引くかと。これまでも非課税世帯に関しましては、やっておりますので、そのレベルでいいというんだったら、それはそれで事務事業そんなにありませんので。１回やっておりますので。それは実施できるかと思いますけれども、議員おっしゃるような本当に生活に困っている人たちに、支援をしてもらいたい人たちにというくくりをどのようにするかというのを、いろんな場で議論したり、検討する必要があるかと思います。この件に関しましては先ほど答弁したとおり、今後事業として可能かどうか検討してまいりたいというふうなことで答弁いたしておりますので、そのようにご理解をお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　町長ご答弁ありがとうございます。是非一律給付ということをやめた場合の、一部の方々の不満も届くかと思いますが、それはまたそれで是非町長受け止めていただいて、私が提言している、より困っている方々への給付を厚くする方策も、今後是非町内で、役場で、そして議会と相談していっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

　それでは大きな２番目のランサムウェア対策について伺います。この質問を通告した後、担当課とやり取りする中で、先ほど答弁いただいたように、個人情報などの重要な情報を管理するコンピューターとインターネットやメールを利用するコンピューターは分離していると。だから外部からその攻撃やアクセスができない仕組みを構築していると。それは安心しました。ニュースにも大きく出ていましたので、ここで申し上げてもいいと思いますが、那覇市立図書館が10月13日にサイバー攻撃を受けて、昨日現在まだ復旧せず、丸々２か月間ですね、オフラインで、エクセルで作業して貸し出し作業をしていると。那覇市内の分館ともつなぎができていない状況だと。ランサムウェアですね。身代金が払えないので復旧できてないわけですね。県警は払わないようにということで今県警が対応しているというふうに聞きました。でも、我々はそれがちゃんと分離されていると。だからその心配はないというお答え、答弁ですがが、メールの受信はすごい量のメールが入ると思うんですが、それはどれぐらい入ってくるんでしょうか。一日、あるいは１週間ででも。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。直近１週間のメール受信件数を確認したところ、１日平均で約1,000件となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　都内だったと思うんですけれども、大きな病院もこのランサムウェアの攻撃を受けて、病院の業務にも大きな支障を起こしてきた。沖縄県内でも那覇市立図書館以外にも３つそういう事例があるというふうに聞きました。自治体もその攻撃の対象に入っていると思うんですね。しっかり分けられているということですが、個人情報などはどのように保護されているんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。先ほど答弁でありましたとおり、個人情報を管理するコンピューターのほうとインターネットのほうを管理するコンピューターは分離されておりますので、その辺で個人情報のほうは保護されていると考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　コンピューターがウイルスに侵されるおそれは、必ずしもメールだけとは限らないと思うんですね。例えば職員の皆さんも使うであろうＵＳＢ媒体などから汚染して入ってくる可能性もあると思うんですが。あるいはメンテの、下請の委託会社のところから何かの方法で入ってくるおそれもあると思うんですが、そういう危険はどのように予防を取っておられますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。業務遂行のために、例えば個人情報をＵＳＢなどの記録媒体に保存する場合はですね、企画財政課のほうの許可が必要となっておりまして、許可を得た職員のみ情報のほうを管理することが可能となっております。また、個人情報を保存したＵＳＢ等の記録媒体につきましては、パスワードのほうも設定しておりますので、その辺で個人情報のほうは守られております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　企画財政課で管理してパスワードをそれぞれ個人職員にですか、それとも課にですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　取扱は個人となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　パスワード、それぞれのＵＳＢを使う場合には個人にパスワードを与えているということなんですね。そのパスワードでしっかり管理していると。そのＵＳＢから間違って外部のウイルスが入ってきて、攻撃されるおそれはないということなんですね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　お答えいたします。先ほどの説明のほうが言葉足らずだったんですが、例えばですね、各課の自席でＵＳＢを用いて個人情報を抜き取る仕組みがありません。抜き取れない形になっています。ＵＳＢを勝手に挿して、個人情報を取るということがまずできません。ＵＳＢを使って何かを保存するということも、個人情報を管理しているパソコンにはすることができないということですね。もし仮に個人情報を、例えば納税通知書とかで、納付書の印字をするときに業者に渡さないといけないですので、その際は、企画財政課の許可を得た職員が企画財政課のほうに来て、情報のほうを指定されたＵＳＢに保管して、そのＵＳＢにパスワード設定して業者に渡して、また返却してもらう。そういう仕組みとなっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　尼崎市でしたか、人口46万人の尼崎市が、委託会社の男子職員がＵＳＢを持ち出して、飲み屋に鞄を忘れて、２日後に発見したと。戻ってきたということですけれども。我が南風原町ではこの委託会社に対しては、どういう注意というか、こういうことが起きないようにどんな対策を取られていますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えします。委託業者の個人情報の取扱いについては契約書のほうで明記されておりますので、それに基づいて個人情報の取扱いは遵守されているものと判断しております。また、このデータのほうは抜き取り次第、町のほうに返却する形になっていますので、その辺持ち歩くということは想定されておりません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　安心しました。最初に入ってくるメールと庁内の中で幾つかブロックされていて、ランサムウェア対策は取られているということですが、中央公民館とか文化センターとか、そういうところから侵入されるおそれはないですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。先ほどから答弁しておりますが、個人情報を扱うパソコン、インターネット系のパソコン、別々になって連携されていませんので、その辺はそこに侵入するという経路がないということです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　答弁ありがとうございました。安心しました。これからも皆さん、十分に気をつけてやっていっていただきたいと思います。私の質問はこれで終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時48分）

再開（午後２時00分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。２番　大城重太議員。

〔大城重太議員　登壇〕

**○２番　大城重太君**　本日最後の一般質問をさせていただきます。よろしくお願いします。まず、一般質問に入る前にですね、昨日も議員さんからあったようにですね、12月11日に、南風原（ふぇーばる）の村遊（あし）びというのがですね、国立劇場で行われまして私も出演させていただきました。ありがとうございます。なかなか国立劇場の舞台というのは立てるものではないので、物すごく緊張しましたし、やっぱり照屋の舞方棒（めーかたぼう）同様、ほかの地域も、ほかの島もかなり盛り上がっていて熱気に満ち溢れていました。その中で伝統芸能が披露できたということは、自分には本当にいい経験になりました。何よりですね、楽しかったのがその打ち上げです。津嘉山の地域振興資料館で出演者を労うような慰労会というか、お疲れさま会が開かれたんですけれども、もうそこでは、南風原の村遊び第２幕といったような感じで、国立劇場ではできなかった本当のもうあしびーみたいな感じで、皆さんが飛び入りというか、即興で戻り株をやったりとか、生涯学習文化課の野原課長も舞台に上がって即興で演じたりですね。本当にすごい楽しい場でした。これをきっかけに、今停滞していた伝統文化というのもですね、芸能も活発になってくると思うので、ここにいる執行部の皆さんや議員さんたち、自分の島があると思うので、島に帰った際にはですね、島の芸能を是非盛り上げてほしいなと思います。よろしくお願いします。それでは一般質問をさせていただきます。

　今回の質問は、一貫してスポーツに関することですので、大問１から２まで一括質問一括答弁でお願いいたします。大問１、多目的広場の整理、管理について。（１）宮城公園多目的広場、神里ふれあい公園多目的広場のバックネット修繕を。（２）宮城地区公園多目的広場、神里ふれあい公園多目的広場の芝生侵食部分の整地を。（３）宮城公園多目的広場、神里ふれあい公園多目的広場、本部公園多目的広場の管理徹底を。（４）宮城地区公園の駐車場拡充、神里ふれあい公園に駐車場整備を。

　大問２に行きます。南風原のスポーツ振興について。（１）南風原町におけるスポーツ振興の取組について問う。（２）南風原町のスポーツ都市宣言を提案するが、町長の考えを問う。以上につきまして、ご答弁よろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目、（１）についてお答えをいたします。現場を確認し、２公園ともバックネットに穴があいておりましたので、修繕を行います。

　（２）でございます。宮城公園多目的広場や神里ふれあい公園多目的広場につきましては、内野側まで芝が張りついているため、剝ぎ取り等を実施いたします。

　（３）です。特に春先から夏までの雑草が繁茂しやすい時期においても、定期的に除草作業を実施しておりますが、利用者が安心安全に利用できるよう、維持管理を徹底してまいりたいと思います。

　続きまして（４）です。宮城公園につきましては、次の全体的な公園整備計画の中で検討してまいります。神里ふれあい公園につきましては、面積２ヘクタール以内の近隣公園のため、駐車場整備は補助事業に該当しないことから厳しいものだというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　大きい質問２の（１）についてです。スポーツレクリエーションの課題として、健康増進に向け運動習慣の定着が求められており、町スポーツ推進委員や町体育協会とともに取り組んでいます。また、黄金森公園陸上競技場などを活用したプロスポーツキャンプを誘致し、プロチームとの交流を通じたスポーツに関する技術力、意識力の向上を目指して取り組んでおります。

　（２）についてです。スポーツ都市宣言をしている県外の先進事例を見てみますと、町がスポーツを楽しむ町民であふれ、子ども、高齢者、障害者など、町民一人一人がいつでも、誰でも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しみ、生涯にわたって健康で豊かなスポーツライフを楽しめることを理念としています。このような理念は、町民の盛り上がりやスポーツが大切で、スポーツ振興を行う上で大切な考えだと思います。今後、スポーツ宣言については研究を重ねていきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　ご答弁ありがとうございました。（１）の宮城公園多目的広場、神里ふれあい公園多目的広場のバックネット、これは修繕を行いますということでありがとうございます。行うというのは、いつ頃を予定されておりますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。早急に対応いたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　ありがとうございます。やはりですね、このバックネットは金網で、破れていたらこれが刺さって大変危険な部分ですので、特にバックネットというのはボール周辺に転がっているようなところですので、拾うときにしゃがんだら子どもの目の高さになるので、これはそうですね、早急に取り替えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

　それに関係するところなんですけれども、特に宮城公園のバックネットが金網の部分だけではなくて、軀体部分ですね、要は支柱というか。これが地面に接地している部分がかなりさびて腐食しているんですね。４年前、2018年には台風で南風原中のバックネットが倒れているんですね。これが宮城公園のバックネットでも起こり得るんじゃないかという心配があるんですけれども、この危険性はどれぐらいあるかというのは周知されておりますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。宮城公園ですね、私たちも隅々までちょっと確認することができなくてですね、議員のほうからこっちが腐食しているよというので気づいた次第でございます。その件につきましては、令和５年度において公園の整備担当課のほうで長寿命化計画ということで策定をいたしておりますので、その結果を踏まえてですね、修繕なのか更新なのかというふうなことが示されると思いますので、そのように対応したいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　ありがとうございます。本町でも行っている都市公園管理事業、公園の遊具とかというのは、点検とか補修整備とか修繕を行っていると思うんですけれども、バックネットもその対象に含まれていますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　遊具等については、こういった国が示されるような指針等がございますけれども、その他の施設についてはございません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　やはりあの状況を見てみると、かなり以前からそのままの状態で放置されていたんじゃないかなというぐらいバックネットの腐食が進んでいる状況だったんですね。なので公園内にある、そこになくてはならない設備、バックネットもその設備の一つだと思うので、遊具同様にですね、必ず点検項目に入れて点検していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　議員がご指摘されるようにですね、今後は設置場所とかですね、そういったところを重点的に各施設の管理を徹底してまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　ありがとうございます。是非よろしくお願いいたします。それでは（２）に行きたいと思います。

　（２）はですね、宮城公園の多目的広場、神里ふれあい公園の多目的広場なんですけれども、多目的広場といってイメージがつきにくい方もいると思うんですけれども、野球ができるような広場のことですね。バックネットがあって。通常野球のグラウンドというのは外野のほうが芝生になっていて、内野はグラウンド、土ということになるんですけれども。特に神里ふれあい公園なんですけれども、どこが外野でどこが内野か分からないぐらい、ほとんど芝に侵食されていて、水はけも悪い状態になっているんですね。今回この芝のそぎ取りを実施するということなんですけれども、ただ、神里ふれあい公園は以前もやったことがあると思うんですね、この整備を。これがいつぐらいだったかっていうのはご存知でしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　平成28年に実施しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　大体六、七年前ですかね。そうですね、六、七年もたてばあのような状況になるわけなんですよね。なのでグラウンドもメンテナンスが必要ということなんです。これは定期的に――定期的にというかですね、少年野球とかであれば、使った後はグラウンド整備するトンボとかレーキと呼ばれる道具で整理はするんですけれども、さすがにここまで時間がたつと手に負えない状況になるので、今回芝のそぎ取りは行うんですけれども、同時にグラウンドの整備も行っていただきたいなというふうに思っていて。これを５年に１回でもいいですので、定期的にやらないとグラウンドはなかなか使いづらい状況になって、土も固くなって、水はけが悪くなって、使いづらい状況になるんですね。なのでこちらも定期的なメンテナンスが必要ということで認識していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　議員おっしゃるとおりでございます。宮城公園、それから神里ふれあい公園も含めてですね、今後はこういった内野部分についてはちょっとほぐしたり、あと外野からの芝生の侵入というんでしょうか、張り出し部分については適正に管理できるようにですね、まずは見積りを依頼しながら、財政的な負担もありますので対応していきたいというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　ありがとうございます。是非よろしくお願いいたします。それでは（３）に行きたいと思います。

　（３）は宮城公園多目的広場、神里ふれあい公園の多目的広場、本部公園多目的広場の管理徹底をというところなんですけれども、ここでいう管理というのは草刈とかですね、多目的広場内の草刈り。周辺の草刈とかというところなんですけれども、定期的に除草作業を実施しているという答弁をいただいたんですけれども、定期的にというのは何か月に１回とかというのを知りたいのですが、教えてください。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　お答えいたします。公園についてはですね、都市公園が各、黄金森公園を中心として、５か所でしたかね、すみません、ありますけれども、ローテーションを組みながら対応しているところでございます。ただしですね、定期的に行ってはいるんですけれども、今年のように長雨があったりとかですね、どうしても対応できないところが多々あります。そういったことで今後はそれも含めて対応できるように、一つの要因としては、維持管理で今機械を所有しておりますけれども、草刈り機を増やしていくと。今１台しかないものをちょっと台数を増やしてですね、次年度において予算を要求しているところでございますので、その限られた財源の中でもし確保ができたらですね、少し対応が今以上に適正に管理できるかなというふうに思っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　そうですね、現状を見てもですね、それと昨今の気象状況というか、そういうのを見てもなかなか現状では対応できないのかなというふうに、難しいのではないかなというふうに思っています。そこでやはり、また別の方法を、例えばこの多目的広場を利用している団体に協力を仰ぐとか、周辺地域の方々に協力を仰ぐとかですね、連携を取って何かできればもっといい方向に進むんじゃないかなというふうに思いますが、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　仲里　明君**　いい提案かなと思っています。今の神里ふれあい公園においてはですね、主に使用している団体のほうとボランティアの協定の締結をしております。それをもってですね、維持管理を協力していただいているということもありますので、本部公園、ないしはまた宮城公園においてもそういった使用団体と何かしらの協力ができないかどうか取り組んでいきたいなというふうには思っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　ありがとうございます。そうですね、神里ふれあい公園の事例があるので、ほかのところでも可能なのかなというふうには思っております。そしてやはり行政の負担を減らすという意味でも、こういったゆいまーるが必要な時代なのではないかなと思っていますので、私も少年野球という団体で活動しているので、協力できるところは協力したいなと思っています。

　では、（４）お願いします。宮城公園の駐車場拡充。下の神里ふれあい公園に駐車場整備をというところで、宮城公園につきましては次の全体的な公園整備計画の中で検討していただくというふうにご答弁いただきました。次の全体的な公園整備計画というのが、いつになるのか教えてください。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　桃原　健君**　お答えいたします。現在、公園整備を幾つか進めておりまして、これがある程度落ち着いてからということで、何年というのは決めておりません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　時期は分からないということなんですが、本部公園もですね、駐車場の整備を以前行ったと思います。本部公園と宮城公園、そんなに公園の規模としては大差ないというかですね、同じぐらいの公園だと思いますので、宮城公園のほうも区域拡張とかという手法で可能なのかなというふうに私は考えているんですけれども、是非ですね、今本部公園には30台止められる駐車場があって、近くには南風原町観光駐車場というのもありますので、そこも利用できると考えれば50台使えるんですね。それに比べると、同規模である宮城公園は20台しか止められないので、自分も平日、宮城公園のほうに行って現場を見てきたんですけれども、そのときに公園の遊具を利用している親子連れがいたので、ちょっと話を聞いてみたら、平日のこういった利用者が少ない時間帯にしか来られない。要は駐車場に止められないというふうに言っていて、土日は別の公園を利用しているという。本当は宮城公園の遊具が大好きで、毎日来たいんですけどというふうな声はいただきました。なので、やはりですね、少年野球で練習試合をしたときには、この20台の駐車場がいっぱいになってしまって、ほかの公園利用者が使えない状況になるので、あとは宮城公園にはテニスコートもあって、本部公園よりもいろんな使い方ができるという部分があるので、そこはニーズに合っていないのかなというところがあるので、是非駐車場を広げるというところは考えていただきたいなと思います。

　続いて神里ふれあい公園の駐車場なんですけれども、あそこは駐車場がないので、ほかの公園も同じように駐車場が狭いというところがあって、ほかの公園が使えなくて神里ふれあい公園に流れてくるという方もいるんですね。そこで神里ふれあい公園を利用する方は路駐だったりするんですけれども、少年野球でも使っていて、送迎の時間帯になると、どうしても一時期路駐になってしまって、近隣住民から苦情が出たりするんですね。そういったところもあるので、ここもそういった問題を解消していただきたく、駐車場の整備をしてもらいたいんですが、この難しいと考えている理由が面積２ヘクタール以内の近隣公園のためというふうにあるんですが、これも拡張して大きくすれば整備が可能という理解でよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　桃原　健君**　お答えいたします。現在１ヘクタールちょっとの面積でありまして、近隣公園は200ヘクタール以上という条件があります。今おっしゃるように２ヘクタールになるように拡張という考えになれば該当してくることになります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　経済建設部長。

**○経済建設部長　金城克彦君**　ちょっと補足します。今課長が言ったのは当たっていますけれども、実際、神里公園の目的は、近隣公園の中でも近くの方が歩いて来て公園を利用するという大前提で造っていますので、考え方としては、今課長が言っているのは当たっていますけれども、今のところ町としては、歩いて来られる近隣の方が来て、メートルで言いますと約500メートル以内の方がこの公園を利用するという設定で整備していますので、そういう状況というのをご理解ください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　ありがとうございます。自分もいろいろ調べたんですけれども、公園にはいろんな目的があるということは重々承知しております。ただニーズというのは時代に合わせて変化してくるもので、特に野球というのは試合をする場合18人いないといけないんですけれども、周辺500メートルで18名を集めるというのは難しい話で、やっぱり移動してきて、神里ふれあい公園に集まるというわけですので、やっぱりそこら辺は利用環境に合わせてどうにか方法を考えていただけないかなと思うんですけれども、今後検討の余地はありますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　経済建設部長。

**○経済建設部長　金城克彦君**　検討の余地というか、まだ、さっきの答弁と同じになりますけれども、こういう大きい考え方の変更については、次の、全体的な公園の計画のときになると思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　ありがとうございます。是非ですね、次の全体的な公園整備計画のときには議題に入れてというかですね、検討していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

　それでは次、大問２、南風原町のスポーツ振興について再質問していきたいと思います。南風原町におけるスポーツ振興の取組についてお伺いいたしましたが、町のスポーツ推進委員や町体育協会とともに取り組んでいますというご答弁がありました。こちら具体的にはどのようなことをやられているのか教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。これまで取り組んできたことは、各種スポーツ大会、各種スポーツ教室、体力測定やシニアスポーツ大会、新春マラソン大会などがあります。最近では、10月にサッカーＪ１名古屋グランパスによるサッカー教室や名古屋グランパスのチアダンスチームによるチアダンス教室、あと11月には、公益財団法人日本ラグビーフットボール協会の共催で親子ラグビー教室等を開催しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　ありがとうございます。今聞いているだけでもすごい取り組んでいるなというふうに思っています。やっぱり南風原――南風原というか、スポーツ振興というのは幅広く捉えることができると思うんですけれども、こういった健康増進、いろんなシニアの方であったりとかですね、そこも取り組んでいて、何より重要なのは裾野を広げるというか、特にラグビーといえば北部のイメージが強くて南部ではあまり親しみがないというか、浸透していないスポーツなんですけれども、それを南風原町でやるというのは本当に意義があるなというふうに思っています。こういった感じでですね、南風原は結構取り組んでいるのかなというふうに、自分では肌感覚ではあるんですけれども認識しています。私どもの南風原町のスポーツ野球連盟でも、今月に元プロ野球の監督さんをお招きして野球教室を開催するんですけれども、こういったところで各部活動も頑張っていたりとかするので。スポーツ振興においてはやっぱり産業という部分もあるので、スポーツ産業ですね、スポーツ関連産業とか、そういったところも黄金森陸上競技場を活用したプロスポーツチームのキャンプとか、その方々によるサッカー教室とかもあると思うんですけれども、そういったこともやられているので南風原はスポーツにおいては、自分は十分取り組んでいると思っています。この内容を踏まえて、ちょっと次の質問に行きたいと思うんですけれども。

　（２）南風原町のスポーツ都市宣言を提案するが、町長の考えを問うというところですね。これだけの活動をいろいろやっていたら、なおさらですね、今後体育館ができるというふうに考えたら、南風原はスポーツ宣言をしてもいいのではないかというふうに思っているんですね。先ほどから言っている多目的広場の整備とかというのもこれに結びつくんですけれども、こういったのでスポーツに対して、健康増進に対して、誰もがいつでも気軽にアクセスできるようにするというのは、要は場所があるということはとても重要なことだと思っているので、この12月10日、11日には橋コン、橋のスケートボード場でイベントが行われたんですけれども、自分も中学校３年から20歳まで、約五、六年間、ＢＭＸという自転車競技をやっていたんですね。ちょうどこのスケートボード場ができた頃になるんですけれども、ＢＭＸというのはスケボーと同じようなくくりのアーバンスポーツなんですけれども。このスケボーをやっているメンバーと一緒に署名活動をして、当時の町長、城間俊安さんに直談判して、一緒に意見交換会をしたりとかですね、そういった中でできたスケートボード場が今こうやって盛り上がりを見せているというのは、私としてもやっぱりうれしいですし、当時これができたとき、物すごい興奮したんですね。高校生の分際で南風原町役場にアポなしで乗り込んで、これは私ではないんですけれども、この活動の中心になった人物というのは、僕の同級生はアポなしで役場に行って、町長に直談判してというふうにですね。それがまさかできるとは思っていなかったのが、自分たちの力で――力でというか行動で町を動かすことができた。まちづくりができたというのは、私がまちづくりに関心を持つきっかけでもありましたし、政治に関心を持つきっかけでもありました。そういったところでもやっぱりこういうふうにしたい、ああいうふうにしたいという夢を語ったときにすごい楽しいんですね。きっと町長も体育館を公約に上げたときはいろんな夢を思い描いたと思うんですけれども、最後にですね、町長の体育館ができた後の夢というものをお聞かせいただけたら、よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　大城重太議員のただいまのご質問にお答えをいたします。体育館が完成した暁にはというような趣旨のご質問でございましたけれども、まず、私がこの町民体育館という発想に至りましたのは、今現在は体育館の機能というのは、中学校、小学校の体育館を使っているわけでございましてですね。あくまでもあれは学校施設でございますので、どっちかと言いますと、小中学生を対象としたつくりに、設計になっているというふうに私は感じております。そういうことからしまして、やはり町民の皆さんがいろんな形で活用できる体育館というのは、やっぱりイメージとしましてはアリーナじゃないかなというふうに感じているわけでございまして、是非とも天気に左右されず、町民の皆さんがいろんな用途で体育館が利用できると。あるいはまた、幼稚園、保育園、その子どもたちが雨天の際、あるいはまた会場が借りられなくて困っている場合ですね、運動会等で。そういうときも町民体育館、アリーナでもって子どもたちの運動会も可能だというふうなイメージでこの一つの政策に上げたわけですけれども。私の夢といいますのは、そういったふうな町民の皆さんが利便性のあるこの体育館として、そこでいろんなスポーツ活動、あるいは文化的な活動でもいいですけれども、それに興じているというそういったイメージがありますので、それが今のところ夢でございます。

　先ほどのこのスポーツ都市宣言のこともございますけれども、これもそういったふうな施設が整備され、あるいはまたいろんなイベントが十分に実施されますとですね、自然と町民の皆さんの間にこのムードも盛り上がってくると思いますので、そのあたりの機会をどう判断するか。その盛り上がった時点で、そのままスポーツ宣言都市まで誘導していくのか、あるいはまた逆に行政のほうでもってそこのムードづくりをしていくのかですね、そのあたりは先ほど答弁したとおりいろいろと調査研究したいということでございますので、ご理解のほどをお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　町長ありがとうございました。町長の夢、私も乗っかりたいと思います。是非ですね、この体育館建設、アリーナを、これが絶対起爆剤になると思いますので、そこに拍車をかけるように南風原町もスポーツ都市宣言して、これが産業になるようにですね、スポーツツーリズムとかいろんな分野に発展していけたらなと思いますので、引き続きですね、スポーツ関係のこともよろしくお願いしたいと思います。以上で私の質問を終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後２時37分）